

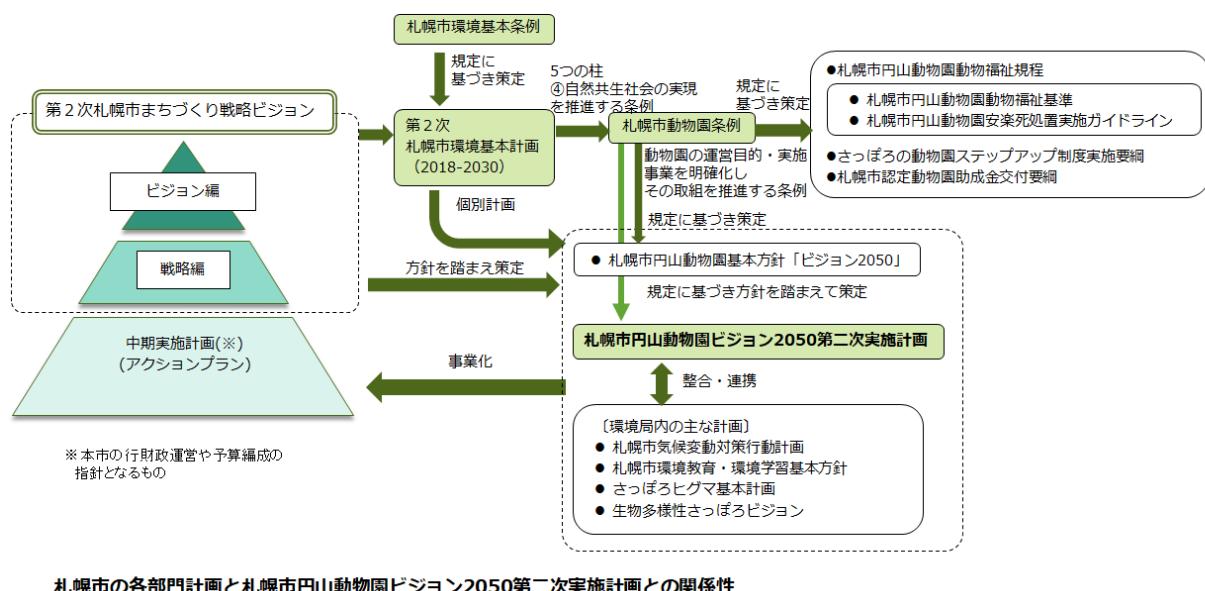
第1章 本計画の位置づけと計画期間について

- 1 本計画の位置付け
- 2 計画期間

1 本計画の位置づけ

本計画は札幌市動物園条例第11条第1項で定める円山動物園の運営に関する総合的かつ計画的な運営方針である札幌市円山動物園基本方針「ビジョン2050」の、中期的かつ具体的な「実施計画」として策定するものです。

また、本計画では、札幌市におけるまちづくりの最上位の総合計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」の方針を踏まえ、「札幌市気候変動対策行動計画」、「生物多様性さっぽろビジョン」、「札幌市環境教育・環境学習基本方針」等、関連する札幌市の個別計画との連携を図り、それぞれの施策を効果的に推進していきます。



2 計画期間

本計画における計画期間は令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）とします。なお、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの中期実施計画であるアクションプラン2023（令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度））との整合を図っています。

年度		2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
円山動物園	基本方針	札幌市円山動物園基本方針ビジョン2050:～2050年										
	実施計画	第1次実施計画				第2次実施計画						
札幌市中期実施計画		まちづくり戦略ビジョン アクションプラン2019				まちづくり戦略ビジョン アクションプラン2023						